

# 精華町と京都大学C O I 拠点研究推進機構

## との連携協力に関する協定書

精華町と京都大学C O I 拠点研究推進機構（以下「機構」という。）とは、相互の人的、知的、物的資源の交流と活用を図り、第1条に掲げる目的を推進するために、協定を締結する。

### （目的）

第1条 この協定は、精華町と機構が包括的な連携のもと、健康、福祉、医療、環境、教育、文化、地域産業、まちづくり等の分野において相互に協力し、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的とする。

### （協力事項）

第2条 精華町と機構は、次の事項について協力する。

- (1) 健康増進、福祉の向上、予防・先端医療等の発展に関する事項
- (2) エネルギー、環境技術等の研究開発に関する事項
- (3) 教育、文化、スポーツの振興・発展に関する事項
- (4) 産業振興、まちづくりの推進に関する事項
- (5) 人材の育成に関する事項
- (6) その他前条の目的を達成するために必要と認める事項

### （期間）

第3条 この協定書の有効期間は、協定締結日から1年間とする。

ただし、この協定書の有効期間満了の2か月前までに、精華町と機構のいずれからも改廃の申し入れがない場合には、さらに1年間更新するものとし、その後も同様とする。

### （その他）

第4条 この協定書に定めるもののほか、連携協力の具体的事項及びその他必要な事項については、精華町と機構が協議して別に定めるものとする。

この協定締結の証として、本協定書を2通作成し、署名押印のうえ、各々1通を保有する。

平成29年7月18日

精華町

京都大学C O I 拠点研究推進機構

町 長

機構長